

令和7年度「たかまつ市議会レポート」レイアウト・イラスト・レタリング制作委託業務選定基準

評価項目		評価基準	加重	配点
1	全体の構成 (30点)	・市民の市議会への関心をさらに高め、親しみやすい広報紙となっているか。	2	10
		・表紙をはじめとした、紙面デザインにおける表現力や、紙面全体の統一感、デザイン案の新鮮さや斬新さがあるか。(表紙レタリング含む。)	2	10
		・文章が読みやすい字体・レイアウトであるか。写真、イラストなどの配置・大きさは見やすいか。編集にあたって、ユニバーサルデザインに配慮しているか。	2	10
2	イラストの表現力 (10点)	・一般質問のイラストは、質問・答弁内容を表現した、親しみやすいものになっているか。	1	5
		・表紙のイラストは、高松市の特色、季節感等を表現した、親しみやすいものになっているか。	1	5
3	業務実績 (5点)	過去に同様の委託事業を実施するなど、実績が本業務の受託者として十分であるか。	1	5
4	委託金額 (5点)	費用対効果の観点から適正な見積額となっているか。 (提案上限額の範囲内で最大限の効果を得られる内容となっているか。)	1	5
				50

上記の項目を選考者5人が審査し、1人当たり50点満点で採点します。

各選考者の採点した合計を総合点とし、総合点が最も高い事業者を提案評価第1位通過者として選定します。

総合点が同点の場合は、選考者で協議し、業務委託候補事業者を選定します。

当該合計を評価した選考者の人数で除した平均点が6割に満たない場合は採用しません。

【配点基準】

各評価項目は、0～5点までの6段階で評価します。

- (1) 非常に優れた提案である場合には、「5点」とします。
- (2) 優れた提案である場合には、「4点」とします。
- (3) 標準的である場合には、「3点」とします。
- (4) やや物足りない提案である場合には、「2点」とします。
- (5) 特に物足りない提案である場合には、「1点」とします。
- (6) 評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とします。

各項目には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出します。

(得点)＝(評価点)×(加重)